

診療に関わる包括同意について

当院の診療には、書面または口頭により個別に説明同意を頂くものと、あらかじめホームページなどに明示し、病院の方針として包括的に同意(包括同意)頂くものがあります。以下の診療項目は、病院方針として包括同意いただくものです。ご不明な点がございましたら、医師、看護師又はお近くの職員まで御申し付けください。なお、特段明確な意思表示がない時は、包括的な同意を得たものとして取り扱わせていただきます。同意がいただけない場合においても、患者さんに不利になることは一切ございませんので、ご安心ください。

1. 一般診療

原則として医療行為については、同意を頂いています。但し、次の項目は診療の一環として実施いたします

① 診察・処置など

問診、視診、触診、体温測定、身長測定、体重測定、血圧測定、尿道カテーテル留置、喀痰吸引、浣腸、胃管挿入、リハビリテーションなど

② 内服・注射など

通常の内服、注射、点滴ラインの確保、持続皮下留置針挿入、酸素投与、など

上記の診療行為は一定以上の経験を有する者によって行われますが、それでも時に出血などの合併症を伴うことがあります。こういった場合、合併症の治療は通常の保険診療として行われます。あらかじめ、ご理解いただきますようお願いいたします。

③ 検査・モニターなど

血液検査、尿・糞便等検査、手術・透析・血管造影等を行う場合の梅毒（トレポネーマ抗体）、B型肝炎（HBs 抗原）、C型肝炎（HCV 抗体）、エイズ（HIV 抗体）感染の有無を判定する検査、痰などの微生物学的検査、心電図、呼吸機能検査、超音波検査、経皮酸素飽和度、呼気ガス分析、X線一般撮影検査、X線透視撮影検査、造影剤を用いないCT検査、針刺し事故等の血液・体液曝露があった場合の暴露源患者の感染症検査、ブドウ糖負荷試験、グルカゴン負荷試験、副腎皮質刺激試験などの負荷試験など

2. チーム医療の関わり

当院では、診療及び看護を充実させるため認定看護師や、必要に応じて委員会のもとにチームで活動しています。感染対策チーム、褥瘡・栄養サポートチーム、臨床倫理カンファレンスチーム、高齢者ケア（認知症せん妄対応など）ワーキングチーム、緩和ケアチーム等の多職種チームが診療に参加することがあります。

3. 防犯・監視カメラ

院内には、防犯及び患者さんの安全確保のため、建物内に設置された監視用のカメラがあります。撮影された画像データは、事故等防止のため院内で情報共有させていただきます。なお、画像データは6

0日で自然消去され、当該データは個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

4. 研修医・医療系学生の診療への参加及び見学

当院は臨床研修指定病院であり、初期研修医や後期研修医、専門医を目指す施設となっています。また優れた医療人の育成を目指して医療系学生の実習(研修)、看護師の特定行為実習生が実習を行っています。また未来の医療系専門職を目指す中高生の施設見学、職業体験などを実施しています。

5. 診療に伴い発生する試料等の学会発表・論文投稿等の研究のための利用

患者さんへ質の高い医療を提供することを目的に、研究や学会等において、診療に伴い発生する診断の為に検査、手術などの治療、試料等（カルテ、レントゲン・超音波・内視鏡画像、尿や血液等の検査試料及びデータ、診断の際の生検試料、手術で切除された組織やその写真など）、の情報を利用させていただきます。医療情報により得られたデータについては統計学的に処理された成果などが学術集会や科学専門雑誌で発表される場合でも、個人が特定されることはなく不利益を被ることはありません。使用された情報は取り扱いに十分に留意されています。

6. 情報提供について

当院（法人）の「患者（利用者）の個人情報の取扱い規定」にある黙示的な同意（明示的な方法によらない同意）に基づき、以下の内容について情報を提供させていただきます。

- ・患者（利用者）の家族に対する説明
- ・他の医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ・介護サービス提供における他の居宅サービス事業者や介護事業所等の連携（サービス担当者会議等）
- ・外部医師の意見を照会、他の医療機関、調剤薬局、介護関連事業者等からの照会に対しての回答
- ・診療報酬、介護報酬の請求業務
- ・医師や看護師、その他の医療従事者の教育や臨床研修（自宅訪問以外の場合）
- ・医療機関の上部組織への報告

7. 包括同意の撤回

包括同意はいつでも撤回できます。撤回する場合は、医療機関に申し出をお願いします。撤回しても診療上の不利益を受けることはありません。

以上につきまして、不明点や異議がある場合には、

この包括同意全般に関わる場合：総務課（TEL 06-6472-1141）へお申し出下さい。

どこへ申し出たらいいかわからない場合にはお近くの受付にお申し出下さっても結構です。それぞれの担当部署をご案内いたします。

2025年10月14日

病院長